

2020 年 5 月 7 日

生徒、保護者の皆さまへ

大 阪 高 等 学 校
校 長 岩本信久

5 月 11 日以降の対応について

平素より本校の教育にご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

さて、国からの緊急事態宣言が延長されました。大阪府教育庁から 5 月 10 日（日）までの臨時休校を 5 月 31 日（日）までとする要請を受けて、本校も 5 月 31 日（日）まで臨時休校を継続することとしました。5 月 11 日以降は、下記のように対応させていただきます。

記

- 1 休校期間中に、各クラス 1 回程度の登校日を設定します。生徒の心身の健康観察と生活習慣や学習状況等を把握し、再開後の教育活動を円滑に実施することが目的です。
※3つの密を避け、感染防止対策を徹底した上で1クラスずつ広い空間（体育館・記念館講堂）で実施します。
※不安を感じる場合は、登校する必要はありません。登校しない場合も欠席にはなりません。
※詳しい日程については、各学年から Classi で後日お知らせいたします。
- 2 休校期間中、本校では3つの支援（Classi・課題郵送・Zoomでのミニ講義）を中心に生徒の皆さんのサポートをしてまいりました。試行錯誤の連続ですが、今後も引き続き、生徒の皆さんが安心して学習していただけるよう工夫をしてまいります。
※休校期間中は Zoom でのミニ講義(希望者対象)を計画しています。
※ご家庭での視聴が難しい場合は、校内施設での視聴も可能です。担任にご相談下さい。
- 3 今後の詳細の日程（定期考査、夏休み、夏期講座等）については、国からの宣言と大阪府からの要請等を受けてからの検討になります。詳細については決まり次第お知らせいたします。
※現在の状況から、夏休み（7月21日～8月31日）を短縮する予定です。
- 4 各学年や教科からの課題は、成績評価の対象となりますので、積極的に取り組んで下さい。

生徒および保護者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

以上